

第四次 長野市環境基本計画(骨子案)

第1章 序章

- 第1節 環境を取り巻く状況
 - 1 環境問題の潮流
 - 2 長野市環境基本計画のあゆみ
- 第2節 環境基本計画の策定に当たって
- 第3節 環境基本計画の位置付け
- 第4節 計画の期間
- 第5節 計画の対象
 - 1 計画の対象地域
 - 2 計画の範囲
- 第6節 計画の視点

第2章 長野市の現況

- 第1節 長野市の社会情勢
 - 1 位置・地勢
 - 2 人口・世帯
 - 3 年齢3区分別人口
 - 4 人口の将来推計と人口目標
 - 5 気候
- 第2節 市民・事業者の環境意識(アンケート調査)

第3章 環境基本計画の目指すもの

- 第1節 望ましい環境像
- 第2節 環境未来コンセプト
 - 1 ウェルビーイングの実現
 - 2 2050カーボンニュートラルの実現
 - 3 サーキュラーエコノミー(循環経済)の実現

第4章 施策の展開

- 第1節 脱炭素社会の構築(地球温暖化対策地域推進計画)
 - 基本方針1-1 温室効果ガス排出抑制
 - 基本方針1-2 再生可能エネルギーの利用促進
 - 基本方針1-3 バイオマス資源の有効活用
 - 基本方針1-4 脱炭素の地域づくり
- 第2節 気候変動への適応(気候変動適応計画)
 - 基本方針2-1 気候変動への理解促進
 - 基本方針2-2 気候変動の緩和と適応
 - 基本方針2-3 防災力の向上

- 第3節 自然環境の保全と活用(生物多様性地域戦略)
 - 基本方針3-1 自然の恵みの享受
 - 基本方針3-2 生態系・生物多様性の保全
 - 基本方針3-3 森林・農地の保全と活用
- 第4節 未来へつながる快適な環境
 - 基本方針4-1 安全で快適な生活環境の形成
 - 基本方針4-2 みどり豊かな都市景観の形成
 - 基本方針4-3 歴史・文化の継承
 - 基本方針4-4 交通環境の充実
- 第5節 循環型社会の構築
 - 基本方針5-1 ごみ減量とリサイクルの推進
 - 基本方針5-2 廃棄物の適正処理
 - 基本方針5-3 プラスチックスマートの推進
 - 基本方針5-4 市民・事業者との協働による環境循環
- 第6節 環境意識の向上と実践
 - 基本方針6-1 協働による環境保全活動の推進
 - 基本方針6-2 環境の学びと体験の場の確保
 - 基本方針6-3 環境情報の発信
 - 基本方針6-4 環境リーダーの育成
- 第5章 計画の推進
 - 第1節 推進体制
 - 1 市民・事業者・行政の連携と協働
 - 2 長野市環境審議会
 - 第2節 長野市環境マネジメントの推進
 - 1 長野市環境マネジメントシステム(NEMS)の目的
 - 2 環境マネジメントサイクルの推進
 - 第3節 指標・目標値一覧
 - 第4節 SDGsとの関連

資料

市民・事業者の環境意識(各種アンケート)
 用語解説
 長野市環境基本条例
 審議会での審議経過

➤ 第1節 環境を取り巻く状況

1 環境問題の潮流

- 2015(H27)年、国連総会において「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択され、同年のパリ協定では、世界の平均気温上昇を産業革命以前と比べて1.5℃に抑える目標が示された。
- 持続可能な開発目標(SDGs)は、17の目標とそれらに付随する169のターゲットから構成されており、環境・経済・社会の3つの側面を統合的に解決する考え方が強調されている。また、これらの目標とターゲットが全ての国、全ての人々及び社会の全ての部分で満たされ、誰一人取り残さない(leave no one behind)ことなどが宣言されている。
- 長野市ではこれまでも「SDGs未来都市計画」を策定し、自然の循環と経済の発展を両立させる、長野らしい世界に誇る「産業」を、持続可能な形で創造または再構築する取組を進めてきた。さらに「バイオマス産業都市」に認定され、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまちづくりを目指している。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市

- 2021(R3)年6月、地球温暖化対策推進法の一部改正に伴い、「2050年までの脱炭素社会の実現」が位置付けられた。
- 2023(R5)年3月、ネイチャーポジティブ(自然復興)の実現を目指し、「生物多様性国家戦略」が閣議決定された。
- 2025(R7)年2月、「地球温暖化対策計画」を改訂し、温室効果ガスの大幅な削減目標(2035年、2040年度において、2013年度からそれぞれ60%、73%削減)を表明した。
- 2020(R2)年、長野県は「気候非常事態(2050ゼロカーボンへの決意)」を宣言し、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」とすることを決意。長野市もこの宣言に賛同している。
- 2022(R4)年2月には、長野地域連携中枢都市圏の9市町村の共同で、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボン宣言」を発出した。
- 地球温暖化の影響は、気温上昇、異常気象の頻発、海面上昇、生態系の変化など多岐にわたり、生活、健康、経済活動に深刻な影響を及ぼす可能性を指摘されている。
- 本市においては、令和元年東日本台風による甚大な被害は記憶に新しいことなどから、良好な環境づくりは、安全で安心な地域づくりに欠かせないものとして考えていく必要がある。
- 様々な環境分野の課題に対応していくためには、環境施策を総合的に推進する環境基本計画の役割が重要となっている。



2 長野市環境基本計画のあゆみ

- 市では、良好な自然環境と健全な社会環境の保全と創造を推進し、未来に誇りうる環境調和都市の実現に向け、平成9(1997)年3月に「長野市環境基本条例」を制定した。
- この条例に基づき、環境分野の最上位計画として、平成12(2000)年3月に「長野市環境基本計画」を策定し、その後も平成24(2012)年4月には第二次環境基本計画を策定した。
- 地球温暖化対策としては、平成21(2009)年12月に「長野市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、地域における温暖化効果ガス排出量の削減に向けた長期的な目標を定めた。
- 令和4(2022)年4月策定の「第三次長野市環境基本計画」では、「長野市地球温暖化対策地域推進計画」を統合。さらに、「生物多様性地域戦略」及び「地域気候変動適応計画」を包含させるとともに、SDGsの視点を計画に盛り込んだ。

▶長野市環境基本計画の経過

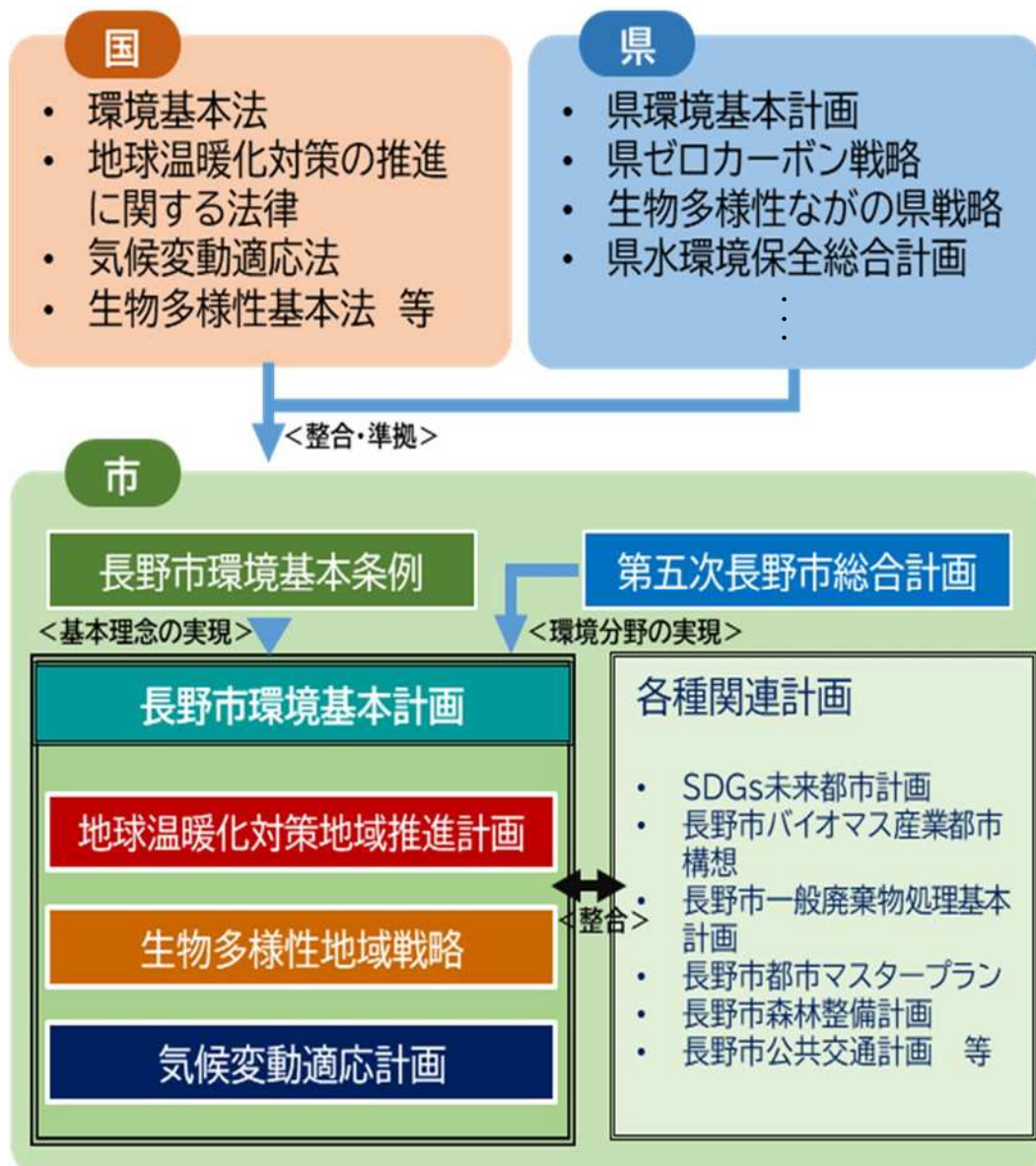


▶ 第2節 環境基本計画の策定に当たって

- 本市の望ましい将来像を明確化するとともに、将来像の実現に向けた方向性を示すものとする。
- 少子高齢化・人口減少等、将来の社会情勢の変化にも柔軟に対応できるものとする。
- 国・県等の方向性及び長期計画との整合性に配慮するとともに、第六次長野市総合計画及び環境関連計画との整合性を図る。
- 市民アンケートや市民向けのワークショップ等の意見を参考にするとともに、長野市環境審議やパブリックコメントを通して、広く市民の意見を計画に反映させる。

▶ 第3節 環境基本計画の位置付け

- この計画は、「長野市環境基本条例」第7条に基づき策定する。
- この計画は、本市の最上位計画である「長野市総合計画」に掲げた環境分野を補完し具体化したもの。
- この計画は、「長野市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」、「長野市気候変動適応計画」及び「長野市生物多様性地域戦略」を包含するものとして策定する。



▶ 第4節 計画の期間

環境基本計画の期間は、令和9(2027)年4月から令和14(2032)年3月までの5年間とするが、社会情勢の大きな変化が生じた場合は、適宜見直しを行う。

なお、「環境未来コンセプト」については、一律の期間設定は行わない。



▶ 第5節 計画の対象

1 計画の対象地域

本計画は、長野市全域を対象とする。ただし、長野地域スクラムビジョンに掲げられている事業については、長野地域連携中枢都市圏の構成市町村を含める。

2 計画の範囲

本計画は、長野市環境基本条例第6条に規定する施策の基本方針に掲げた施策を対象とする。

▶ 第6節 計画の視点

環境基本計画は、持続可能な社会の実現を目指し、環境保全と経済・社会の調和を図るための多角的な視点が必要となり、これにより、環境課題への効果的な対応と、地域や国全体の長期的な発展を支える基盤を構築することが可能になる。

このため、環境基本計画に策定に当たっては、次の3つの視点を踏まえた施策を推進する。

視点1 良好な環境を未来に引き継ぐ

- 有限な環境資源を適切に管理し次世代に引き継ぐことで、長期的な経済活動の基盤を維持し、持続可能な発展の実現を目指す。
- 脱炭素社会の構築、生物多様性の維持、気候変動への対応など、現在の世代が環境保全に努めることで、未来の世代が豊かな自然と調和した生活を送る社会の構築を目指す。

視点2 安全・安心で快適なまちづくりを進める

- 安全で安心な社会は、市民の健康や幸福を追求し、持続可能な社会を実現するために不可欠である。
- 清らかな水や爽やかな空気の確保、防災対策の強化などにより、住民が安心して暮らせる環境を提供することは、行政の重要な責務である。
- 環境保全と都市の発展を調和させることで、未来の世代に豊かな生活環境を引き継ぐことが可能になる。

視点3 協働と連携による環境施策を推進する

- 複雑かつ多様化している環境問題の解決には、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たし、連携して取り組む必要がある。
- 様々な主体が政策の推進プロセスに参加することで、環境保全への理解が深まり、自発的な行動変容(エコアクション)につながる。

(1) 市民の役割

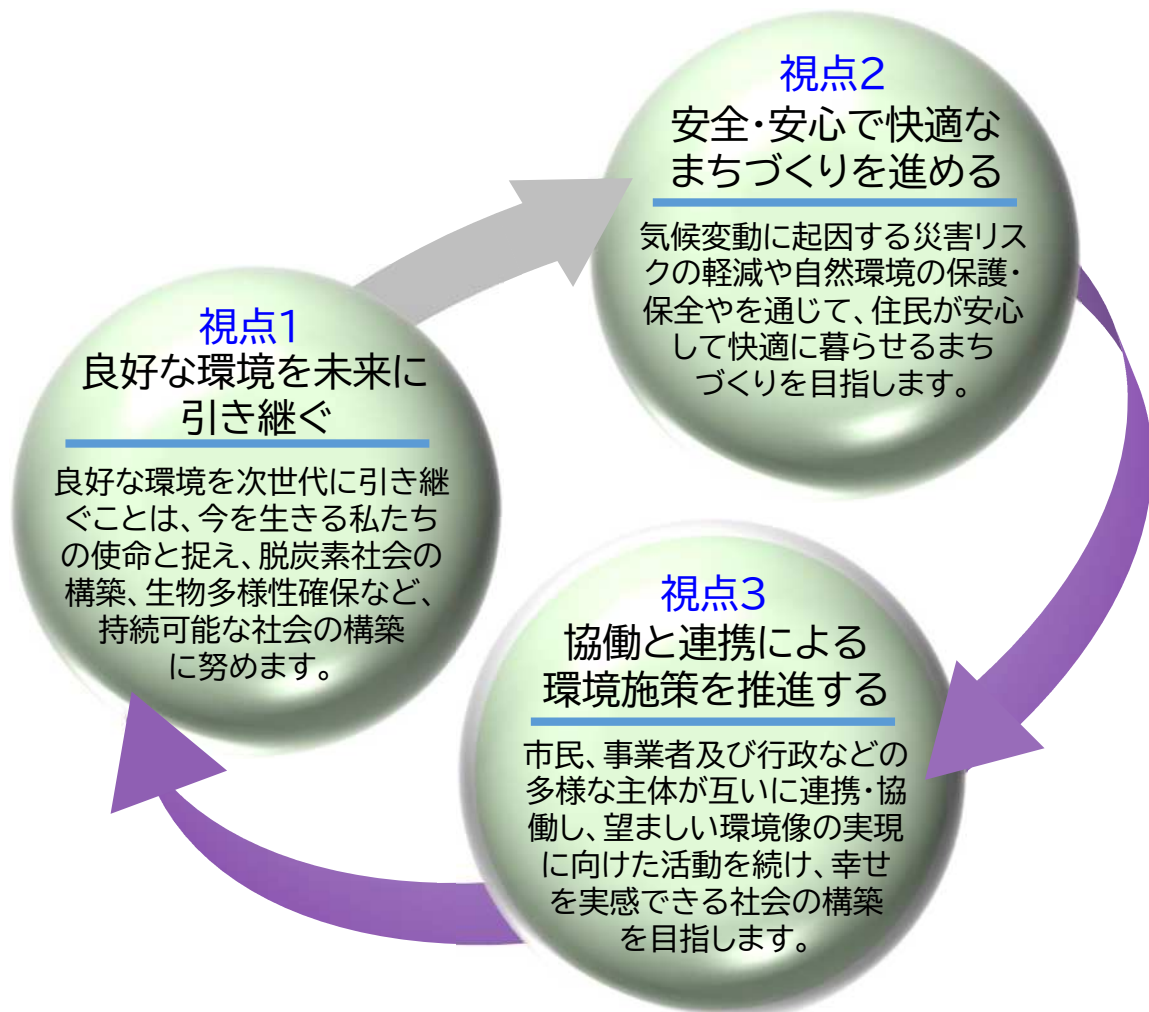
- ① 環境問題に関する知識を深め、日常生活に伴う環境への負荷を少なくするように努める。
- ② 環境の保全・創出に努めるとともに、地域・団体における活動にも積極的に参加する。
- ③ エネルギー消費の抑制を心がけ、持続可能な社会の構築を進める。

(2) 事業者の役割

- ① 事業活動に伴うエネルギー消費や廃棄物の削減を進め、環境に配慮した経営を行う。
- ② 環境に配慮した製品やサービスの提供により、環境負荷の軽減を図る。
- ③ 地域の一員としての役割を担い、持続可能な地域づくりに協力する。

(3) 市の役割

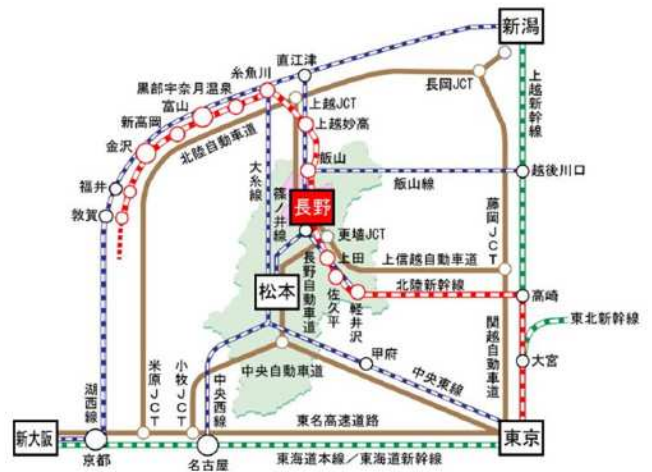
- ① 地域の環境問題に対応するための具体的な政策を策定し、実行する。
- ② 市民や事業者と協力し、環境学習やイベントなどの環境保全活動を推進する。
- ③ 環境保全を促進するための規制や規制とインセンティブを導入する。



第1節 長野市の社会情勢

1 位置・地勢

- 長野市は、日本のほぼ中央にある長野県の北部に位置し、千曲川とその支川である犀川により形成され多長野盆地を中心に、周囲を妙高戸隠連山国立公園をはじめとした美しい山並みに囲まれている。
- 市域面積は、834.81km²であり、南北に41.7km、東西に36.5kmとなっている。
- 標高の最も高い地点は、市の北西部にある高妻山頂の2,535m、最も低い地点は千曲川沿いの327m、市役所の標高は362mとなっている。



2 人口・世帯数

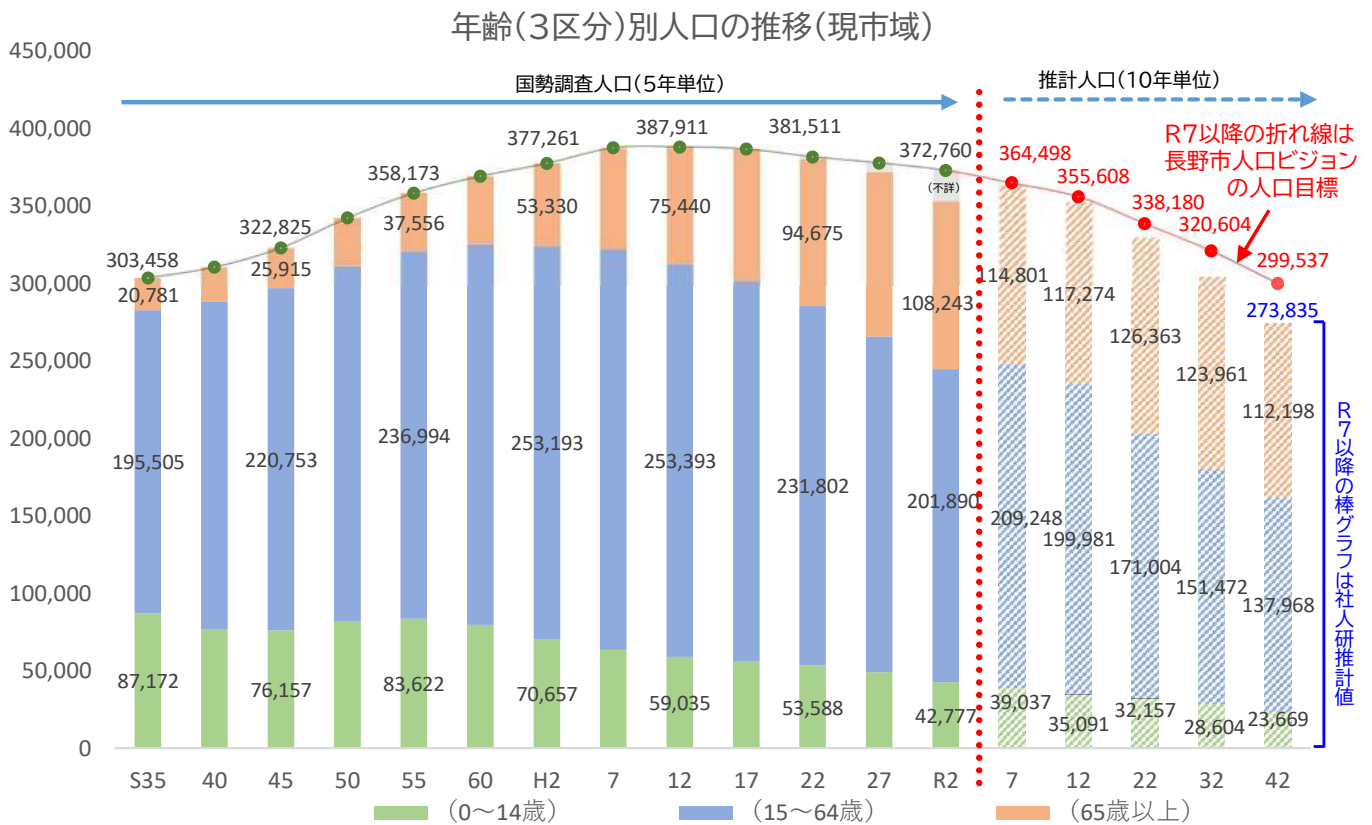
- 本市の総人口は、令和7年10月現在360,302人、世帯数は166,066世帯(住民基本台帳)で、平成12(2000)年の387,911人(国勢調査)をピークに減少している。
- 世帯数は、核家族化や単独世帯の増加などに伴い増加している。

3 年齢3区分別人口

- 少子高齢化の進展に伴い、年少人口(0~14歳)及び生産年齢人口(15~64歳)の割合が減少する一方で、高齢者人口(65歳以上)の割合が増加している。
- 社会動態は転入と転出がほぼ均衡しているが、自然動態では、死亡が出生を上回ることによって総人口が減少している。

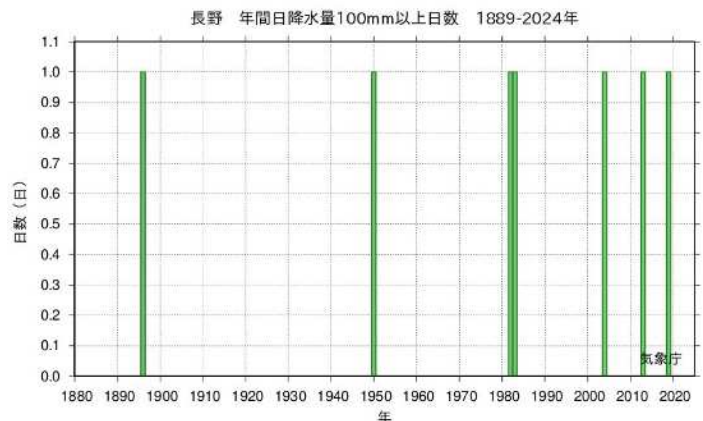
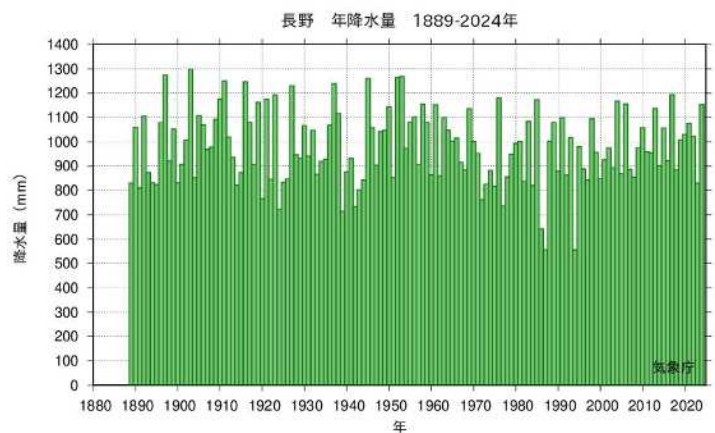
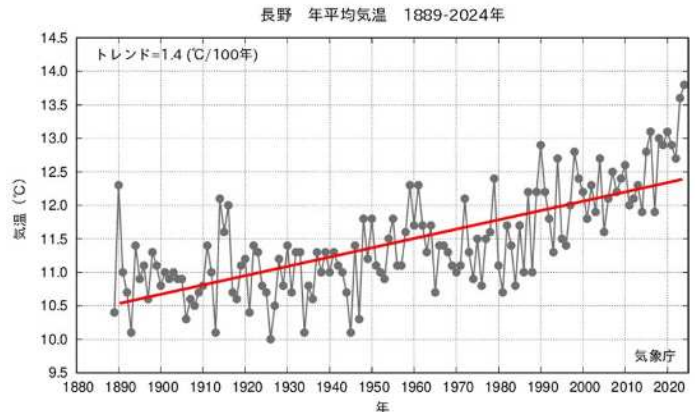
4 人口の将来推計と人口目標

- 国立社会保障人口問題研究所の推計に準拠すると、本市の総人口は、令和42(2060)年には、約27万4,000人となるが、環境施策や子育て施策、結婚支援等の充実により 出生率を向上を図るとともに、移住・定住の促進、地域企業の変革や企業誘致等、産業基盤強化により 出生率を向上を図るとともに、移住・定住の促進、地域企業の変革や企業誘致等、産業基盤強化 による雇用の創出などにより、転出抑制と転入増加を進めることで、令和42(2050)年の人口目標を30万人としている。
- 人口目標による令和42(2060)年の人口構成は、年少人口(0~14歳)の比率は、社人研推計準拠の8.6%から12.4%へと3.8%増加し、生産年齢人口(15~64歳)比率は、50.4%から50.1%に微減。さらに、老年人口(65歳以上)比率は41.0%から37.5%に減少することで、総人口の減少は避けられないものの人口の若返りを目指す。



5 気 候

- 内陸性気候の長野市は、四季がはっきりしており、夏は暑く、冬は寒い気候であり、平均気温は12.5℃となっている。
- 日の寒暖差が大きく、最高気温と最低気温の差が10℃～15℃以上あることも珍しくない。
- 年平均気温は、100年間で1.4℃上昇しており、本市においても温暖化の影響が現れている。
- 平均降水量は約1,000mmで、全国平均の約1,700mmと比較すると少なく、降水量の最も多い月が9月(約152mm)、最も少ない月は1月(約41mm)となっている。
- 100mm以上の降水量を記録することは稀であるが、近年、その間隔が短くなってきている。
- 日照時間は、全国平均と比較して高く、特に夏季の日照時間が長いのが特徴である。



出典:「気候変動適応情報プラットフォーム」

▶ 第2節 市民・事業者の環境意識(アンケート調査)

- 計画の改定に当たり、市民・事業者の環境意識や市の環境施策に対する意見を調査するため、市民2000人、事業所500社を対象のアンケート調査を実施した。
- このほか、市政に対する市民ニーズや市の施策に対する意見などを調査するため、昭和57年度から市民5,000人を対象に毎年実施している「まちづくりアンケート」や長野市総合計画に掲げた「目指す状態」の進捗状況を把握するため、市民6,000人を対象に「市民アンケート」などを実施している。
- 調査結果の詳細は資料編に掲載する予定であるが、主な調査内容は次のとおりとなっている。
 - 環境基本計画市民アンケート(環境部)
 - ① 身近な環境として、満足度の高いもの・低いもの
 - ② 身近な環境として関心が高いもの・低いもの
 - ③ 温暖化対策のために市が行うべき取組として関心が高いもの
 - ④ 長野市の自然環境に対する感想として評価が高いもの
 - ⑤ 気候変動の影響を感じる状態として回答の多いもの
 - ⑥ 環境面での幸福度の高いもの・低いもの
 - まちづくりアンケート(企画政策部)
 - ① 住みよい長野市をつくるために力を入れるべき環境施策の順位
 - 市民アンケート(企画政策部)
 - ① 温暖化に伴う災害に備えた防災・減災対策を日常的に行っている割合
 - ② ごみの分別に対する意識
 - 環境基本計画事業者アンケート(環境部)
 - ① 地球温暖化対策として取組の多いもの・少ないもの
 - ② 市民・事業者・行政の連携として取組の多いもの・少ないもの

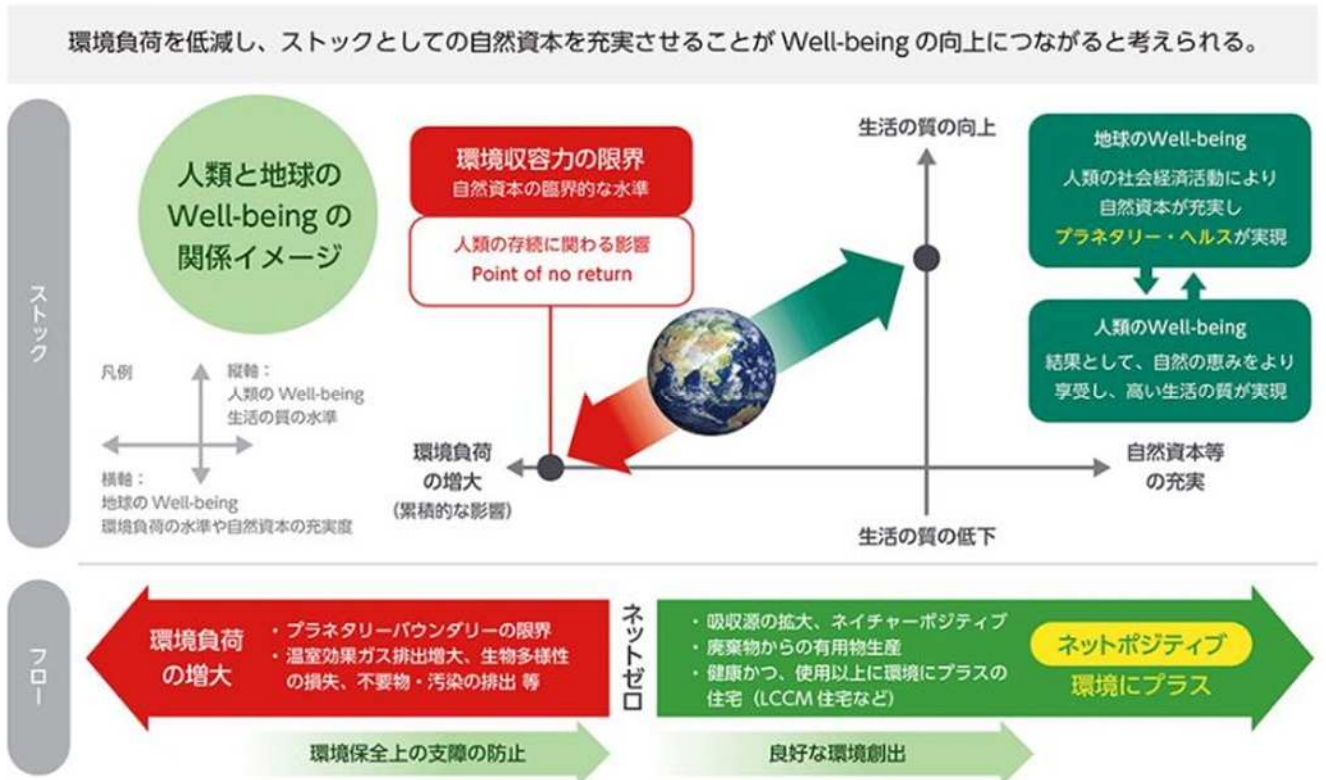
1 ウェルビーイングの実現

- 環境面から見たウェルビーイングとは、自然環境と調和しながら将来にわたって豊かな自然環境を保護・育成することで、市場的価値だけではなく、誰もが**高い生活の質と幸福(ウェルビーイング)**な生活を送ることを目指す概念。
- 清潔な空気や水に満たされ、豊かな生態系と触れ合うことは、人々のストレスを軽減し、精神的な安定をもたらすことなどから、**地域社会全体のウェルビーイングを支える重要な要素**。
- アンケート調査においても、豊かな自然やきれいな水、空気への満足度は高く、これからも市民、事業者、行政などが協力・連携し、**将来の世代にこの良好な環境を引き継ぐことは、今を生きる私たちの責務として取り組むことが必要**。
- 期間設定:なし
- 関連施策(第5章 施策の展開)

第3節 自然環境の保全

第5節 未来へつながる快適な環境

第6節 環境意識の向上と実践



資料:令和6年版 環境白書

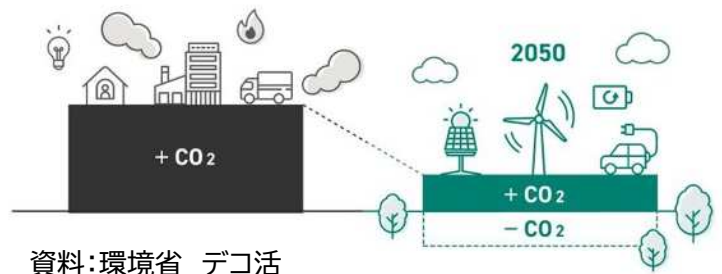
FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市

2 2050カーボンニュートラルの実現

(なぜ必要なのか)

- 2050年カーボンニュートラル(温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする目標)は、地球規模の環境問題に対応し、持続可能な未来を実現するために不可欠なもの。



資料:環境省 デコ活

- 温室効果ガスの排出が増加すると、地球の平均気温が上昇し、異常気象や海面上昇などの深刻な影響を引き起こし、台風、洪水、干ばつなどの自然災害が頻発する。また、動植物の生息地を破壊し、生物多様性を脅かす状況となっている。

(今の状態はどうなっているのか(世界・全国の動きを含む))

- 世界の平均気温は2020年時点で、工業化以前(1850~1900年)と比べ、既に約1.1℃上昇したことが示されている。
- 国、県及び国際的な計画や取組について説明

(どのような未来を目指しているのか)

- 再生可能エネルギーの普及やエネルギー消費の効率化を推進するとともに、豊富な森林資源を活かした木質バイオマスエネルギーの利活用を積極的に進める。

(そのためには何が必要なのか)

- 気候変動の原因となっている温室効果ガスは、私たちの衣食住や移動といったライフスタイルに起因するものが国全体の排出量の約6割を占めるという分析もある。
- カーボンニュートラルの実現に向けて、誰もが無関係ではなく、あらゆる主体が取り組む必要がある。

(将来的な目標値(計画期間以降))

- 令和12(2030)年の短期目標(詳細 施策の展開)
- 令和22(2040)年の中期目標
- 令和32(2050)年の長期目標

■ 関連施策(第5章 施策の展開)

第1節 脱炭素社会の構築

第2節 気候変動への適応

第6節 環境意識の向上と実践

3 サークュラーエコノミー(循環経済)の実現

(なぜ必要なのか)

サーキュラーエコノミー(循環型経済)は、資源を効率的に利用し、廃棄物を最小限に抑えながら持続可能な社会を構築するための重要な経済モデルであり、従来の「使い捨て型経済(直線型経済)」に代わる形としてその必要性が高まっている。

(今の状態はどうなっているのか(世界・全国の動きを含む))

- 大量廃棄は環境汚染や温室効果ガス排出の大きな要因であり、サーキュラーエコノミーにより、廃棄物を最小限に抑え、環境負荷を低減することは、気候変動対策としても極めて重要。
- SDGs(持続可能な開発目標)やパリ協定に基づき、循環型経済を推進する枠組みが整備されつつある。

(どのような未来を目指しているのか)

- 消費者が環境に配慮した製品やサービスを選ぶ傾向が強まり、企業が循環型製品を提供する動機が高まる。
- 環境保護と経済成長が両立する社会が実現し、持続可能な未来を築いていく。
- 学校や地域での環境教育が進み、次世代が循環型経済の重要性を理解し、行動に移す社会が形成される。



(将来的な目標値(計画期間以降)はあるのか)

- サークュラー・エコノミーは、資源枯渇への対応、環境負荷の軽減、経済的持続可能性の確保、社会的公平性の実現、そして未来世代への責任を果たすために必要不可欠な経済モデルであり、この仕組みを導入することで、環境と経済が調和する持続可能な社会を築いていく。

● 期間設定:なし

■ 関連施策(第5章 施策の展開)

第4節 循環型社会の構築

第6節 環境意識の向上と実践

サーキュラーエコノミー(循環経済)への移行が循環型社会を形成する上での強力なドライビングフォースとされ、気候変動、生物多様性の損失、環境汚染等の社会的課題を解決し、産業競争力の強化、経済安全保障、地方創生、そして質の高い暮らしの実現にも資するものとして、前面に打ち出されている。

第1章
序 章

- 第1節 環境を取り巻く環境
- 第2節 環境基本計画の策定に当たって
- 第3節 環境基本計画の位置付け
- 第4節 計画の期間
- 第5節 計画の対象

第2章
長野市の現況

- 第1節 長野市の社会情勢
- 第2節 市民・事業者の環境意識
- 第3節 環境基本計画の位置付け

第3章
環境基本計画の目指すもの

- 第1節 望ましい環境像
- 第2節 環境基本計画の位置付け
- 第3節 計画策定の視点

第5章
計画の推進

- 第1節 計画の推進体制
- 第2節 長野市環境マネジメントの推進
- 第3節 指標・目標値の一覧
- 第4節 SDGsとの関連

第2節 環境未来コンセプト

2050カーボン
ニュートラルの実現

持続可能な未来の実現に向け、温室効果ガスの排出量を実質ゼロを目指す



ウェルビーイング
の実現

豊かな自然環境を保護・育成することで、誰もが高い生活の質と幸福な生活を送ることを目指す



サーキュラー
エコノミーの実現

資源を効率的に利用し、環境と経済が調和する持続可能な社会の構築を目指す。



第4章 施策の展開

第1節 脱炭素社会の構築



- 1 温室効果ガス排出抑制
- 2 再生可能エネルギーの利用促進
- 3 バイオマス資源の有効活用
- 4 脱炭素型の地域づくり

第2節 気候変動への適応



- 1 気候変動への理解促進
- 2 気候変動の緩和と適応
- 3 防災力の向上

第3節 自然環境の保全と活用



- 1 自然の恵みの享受
- 2 生態系・生物多様性の保全
- 3 森林・農地の保全と活用

第4節 未来へつながる快適な環境



- 1 安全・快適な生活環境の形成
- 2 緑豊かな都市景観の形成
- 3 歴史・文化の継承
- 4 交通環境の充実

第5節 循環型社会の構築



- 1 ごみ減量とリサイクルの推進
- 2 廃棄物の適正処理
- 3 プラスチックスマートの推進
- 4 市民・事業者との協働による資源循環

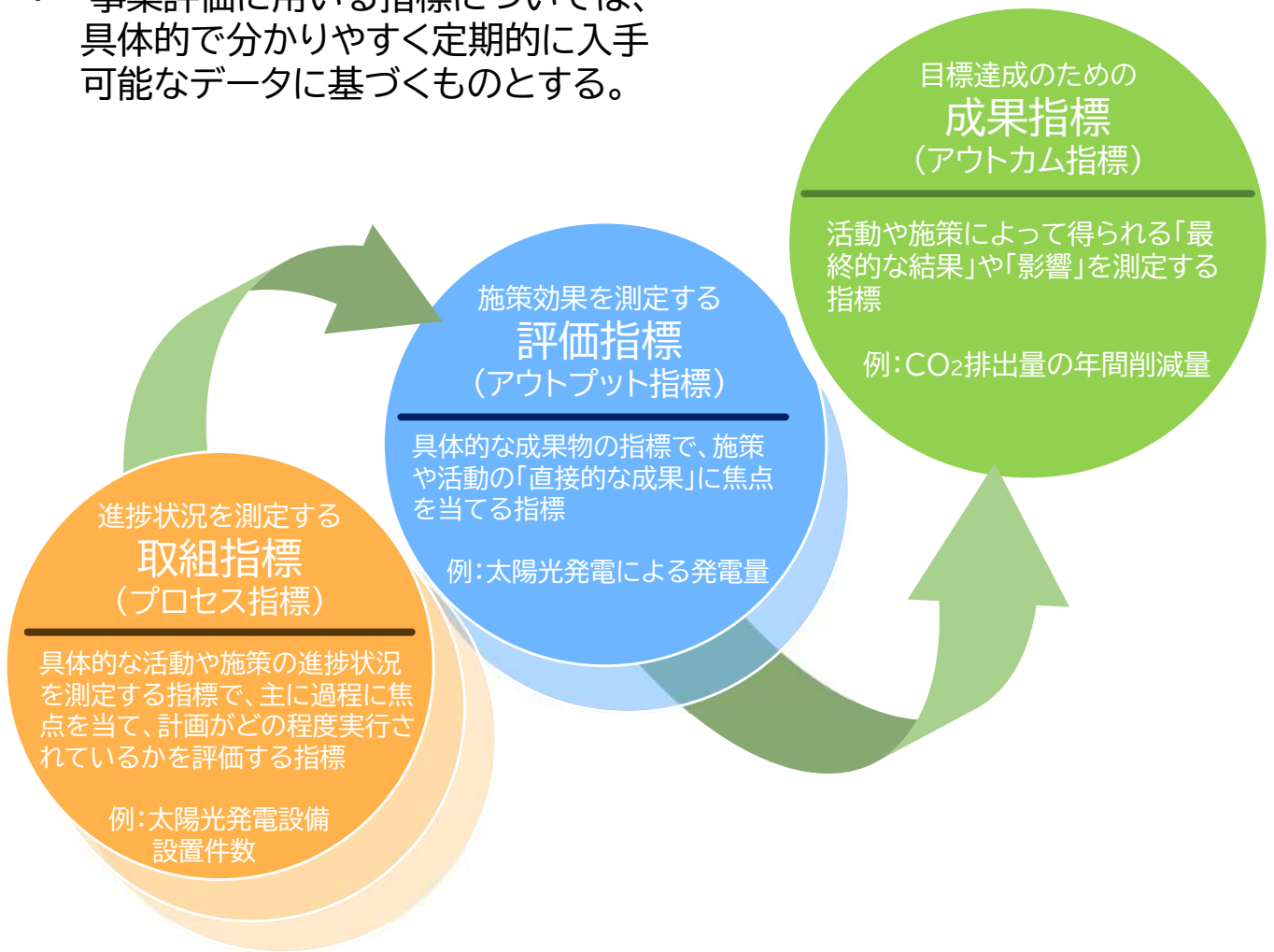
第6節 環境意識の向上と実践



- 1 協働による環境保全活動の推進
- 2 環境の学びと体験の場の確保
- 3 環境情報の発信
- 4 環境リーダーの育成

○事業評価の考え方

- 長野市環境基本計画に掲げる都市像の実現に向けた施策を展開するため、定量化された指標を用いて事業の効果を把握したうえで、効果的で効率的な事業展開を図るため、数値目標(指標)を設定する。
- 数値目標(指標)は、計画最終年度(令和13(2031)年度)における達成目標とし、「第5章 施策の展開」の各節ごとに活動や施策によって得られる「最終的な結果」や「影響」などを測定する「成果指標(アウトカム指標)」を設定する。
- 成果指標(アウトカム指標)を実現するための施策については、具体的な活動や施策の進捗状況を測定する「取組指標(プロセス指標)」により、計画がどの程度実行されているかを評価するとともに、実施される施策の効果を定量的に評価する「評価指標(アウトプット指標)」を設ける。
- 事業評価に用いる指標については、具体的で分かりやすく定期的に入手可能なデータに基づくものとする。



➤ 第1節 脱炭素社会の構築(地球温暖化対策地域推進計画) 

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に基づく「長野市地球温暖化対策地域推進計画(区域施策編)」としても位置づけるもの。

目標達成のための成果指標

←節単位的最終的な目標

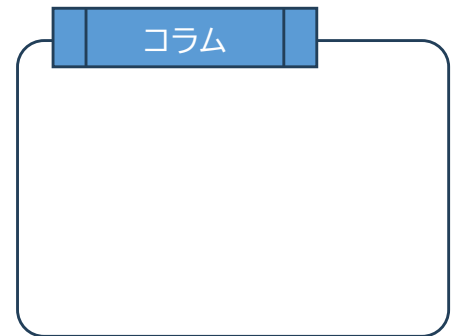
成果指標(アウトカム)	現状値	目標値
温室効果ガス年間排出量	〇〇〇〇〇〇〇t-CO ₂	〇〇〇〇〇〇〇t-CO ₂
成果指標が複数になることも有り得る		

1 施策の方向性



(1) 現況と課題(データ・グラフ)

- ◆ 地球温暖化対策の動向と現状
- ◆ 長野市環境マネジメントシステムの推進
- ◆ エネルギー消費量の推移
- ◆ 温室効果ガス排出量の将来推計



(2) 脱炭素社会の実現に向けて

- ◆ 温室効果ガスの削減目標
- ◆ 削減目標に向けたシナリオ(削減プロセス)
- ◆ GX・DXの推進

基本方針		施策
1-1	温室効果ガス排出抑制	(1)省エネルギー設備の導入促進 (2)市有施設等の省エネルギー化推進 (3)省エネルギー活動の普及
1-2	再生可能エネルギー利用促進	(1)再生可能エネルギーの導入促進 (2)エネルギーの地産地消 (3)市有施設の再生可能エネルギー導入
1-3	バイオマス資源の有効活用	(1)バイオマス産業都市の構築 (2)資源作物の栽培と利活用
1-4	脱炭素型の地域づくり	(1)都市基盤と交通ネットワークの整備 (2)公共交通機関の利用促進(3)CO ₂ 吸収源の拡大(森林・都市緑化) (4)脱炭素社会の実現に向けた意識啓発

2 施策の推進

基本方針1-1 温室効果ガス排出抑制



(1)省エネルギーの推進

①低炭素型エネルギーへの転換 ②エネルギー使用量の「見える化」推進
エネルギーマネジメントシステム(EMS)の活用 など

(2)市有施設等の省エネ化

①市有施設等の省エネ化推進 ②公用車への低公害車普及促進
③ESCO事業の推進 など

(3)省エネルギー活動の普及

①家庭・事業者への啓発推進 ②省エネ機器・EV自動車等の普及促進
③省エネ住宅・省エネビルの普及促進 など

目標達成のための取組指標(プロセス)

⇨何をどのくらい実施するのか

取組指標項目		現状値(R8)	目標値(R12)
1-(1)	省エネルギー普及促進活動	パターン1	
1-(2)			
1-(2)			

目標達成のための評価指標(アウトプット)

⇨活動によりどのような結果になったのか

評価指標項目		現状値(R8)	目標値(R12)
1-(1)	市内エネルギー消費量	パターン1	
1-(1)	家庭のエネルギー使用量		
1-(1)	事業者のエネルギー使用量		

基本方針1-2 再生可能エネルギーの利用促進



(1)再生可能エネルギー導入促進

①住宅及び事業所への再生可能エネルギー導入促進 ②再生可能エネルギーの情報発信と普及啓発の推進 ③再生可能エネルギーと地域の調和など

(2)エネルギーの地産地消

①地域新電力による地域循環共生圏の実現 ②再生可能エネルギー設備の普及(太陽光・V2H・蓄電・小水力等) など

(3)市有施設の再生可能エネルギー導入

①公共施設への再生可能エネルギーの導入促進 ②エネルギー地産地消の推進 など

目標達成のための指標

☆取組指標(プロセス)

★評価指標(アウトプット)

←ここが違う

指標項目		現状値(R8)	目標値(R12)
☆	温暖化対策推進補助金交付件数	パターン2	
★	太陽光発電システム導入件数		
★	再生可能エネルギー導入量		

基本方針1-3 バイオマス資源の有効活用



(1) バイオマスエネルギーの利用拡大

① バイオマス産業都市構想の推進 ② 廃棄物焼却施設等の熱エネルギー有効活用 ③ バイオマス燃料やペレットストーブの導入促進 ④ バイオマスエネルギーの適正利用の推進 など

(2) バイオマス資源の有効活用

① バイオマス資源のエネルギー化や堆肥化等の推進 間伐材・林地残材等の活用 ③ 食品残渣の効果的収集と活用の検討

基本方針1-4 脱炭素型の地域づくり



(1) 都市基盤と交通ネットワークの整備

① コンパクトなまちづくり ② モビリティ・マネジメントの推進 ③ 公共交通機関の確保と維持 ④ 自転車利用の促進

(2) 公共交通機関の利用促進

(3) CO₂吸収源の拡大

① 森林の計画的整備と活用 ② 保安林指定の推進 ③ 野生鳥獣・病害虫による被害防止

(4) 脱炭素社会の実現に向けた意識啓発

➤ 第2節 気候変動への適応(気候変動適応計画)



本計画は、「気候変動適応法」第12条に基づく「長野市地域気候変動適応計画」としても位置づけるもの。

目標達成のための成果指標

←節単位の最終的な目標

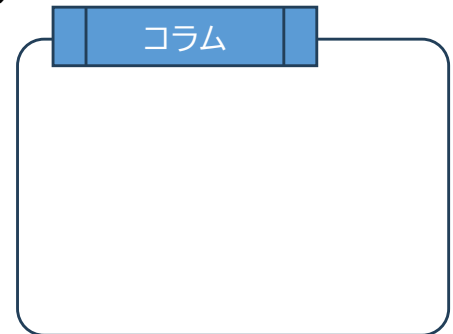
成果指標(アウトカム)	現状値	目標値
成果指標が複数になることも有り得る		

1 施策の方向性



(1)気候変動の現況と課題(データ・グラフ)

- ◆ 気候変動の影響とリスク
- ◆ 自然災害の激甚化
- ◆ 健康被害の防止
- ◆ 産業・経済活動への影響
- ◆ 生態系への影響



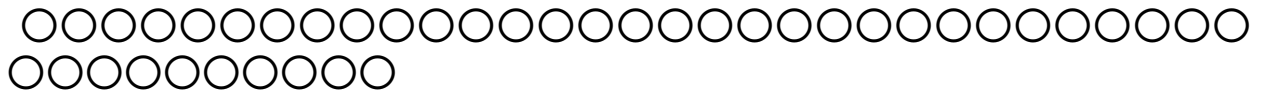
(2)気候変動への適応に向けて

- ◆ 温室効果ガス排出量の抑制(第1節)
- ◆ ライフスタイルの変革と技術革新
- ◆ 地域防災力の強化

基本方針		施策
2-1	気候変動への理解促進	(1)ライフスタイルの変革 (2)生活・産業・経済への影響
2-2	気候変動の緩和と適応	(1)温室効果ガス排出抑制(重複) (2)生活・産業・経済への影響と対策 (3)多様な主体の連携による対応力の向上
2-3	防災力の向上	(1)防災体制の充実 (2)防災意識の向上

4 施策の推進

基本方針2-1 気候変動への理解促進



(1) ライフスタイルの変革

①気候変動問題への関心・理解の促進 ②環境負荷の少ない製品・サービスの選択 ③先進的技術の開発 など

(2) 生活・産業・経済活動への影響

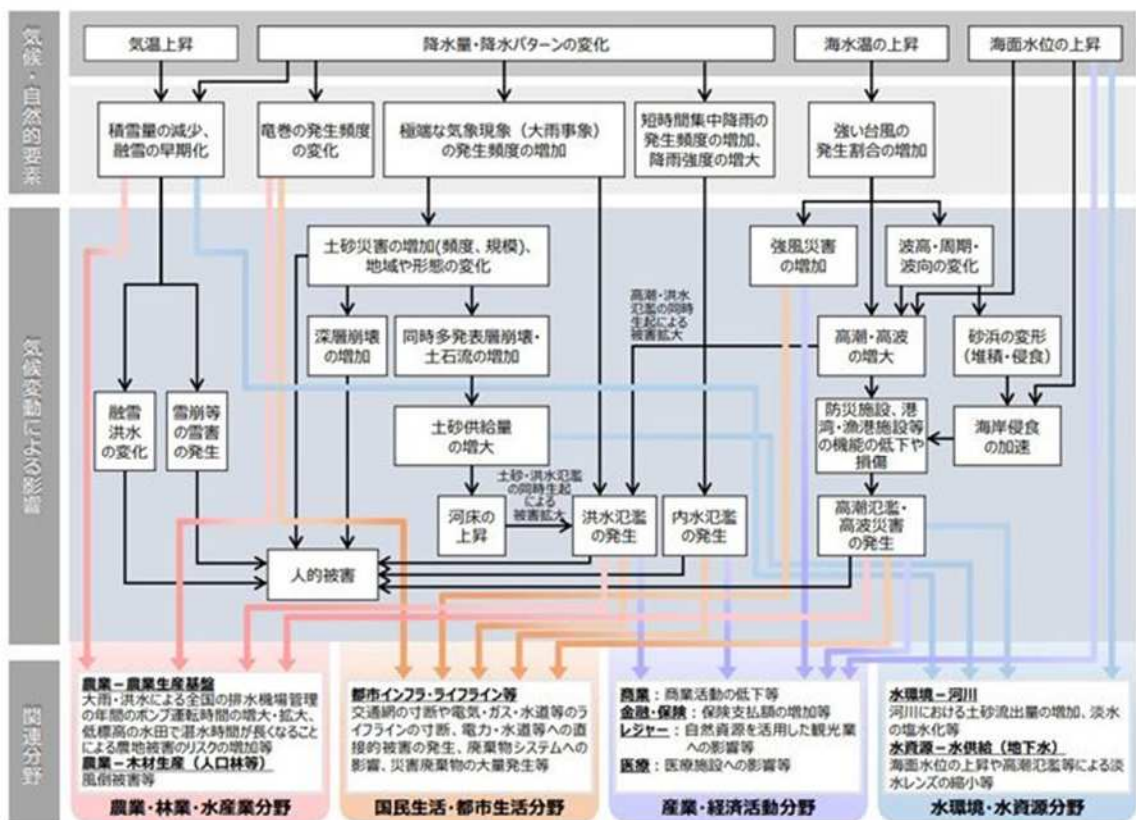
①農林業への影響 ②水資源への影響 ③生態系への影響 ④健康被害・感染症の拡大 ⑤自然災害の多発化・激甚化 ⑥都市インフラへの影響 など



出典：環境省「1 気候変動対策」p.18

目標達成のための指標

(略)



気候変動により想定される影響の概略図(自然災害・沿岸域分野) (環境省「気候変動影響評価報告書(総説)」より)

➤ 第3節 自然環境の保全と活用(生物多様性地域戦略)



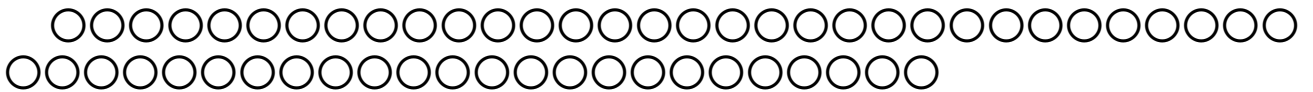
本計画は、「生物多様性基本法」第13条に基づく「長野市生物多様性地域戦略」としても位置づけるもの。

目標達成のための成果指標

←節単位の最終的な目標

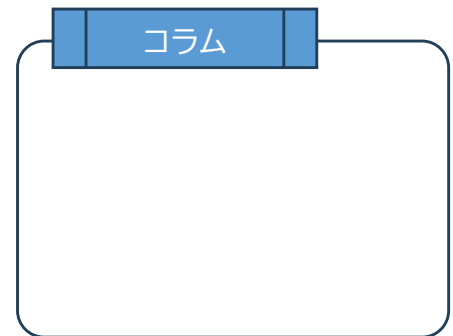
成果指標(アウトカム)	現状値	目標値
成果指標が複数になることも有り得る		

1 施策の方向性



(1) 現況と課題(データ・グラフ)

- ◆ 生物多様性の重要性
- ◆ 外来生物等への対策
- ◆ 観光資源としての自然環境



(2) 自然環境の保全と活用に向けて

- ◆ 希少動植物の保護・保全活動
- ◆ 自然環境に配慮した土地利用
- ◆ 里山の保全と利活用
- ◆ 生物多様性を育む森林・農地の活用

基本方針		施策
3-1	自然の恵みの享受	(1)自然と共生したまちづくり (2)里地・里山・水辺空間の保全と活用 (3)30by30の推進 ④観光資源としての活用
3-2	生態系・生物多様性の保全	(1)希少生物の保全・保護 (2)外来生物対策の推進 (3)自然環境に親しめる環境の整備と情報提供 (4)環境保全団体の支援・育成
3-2	森林・農地の保全と活用	(1)里山の保全と活用 (2)野生鳥獣による被害軽減 (3)森林体験の促進)4)山林・農地による環境保全機能の向上 (5)環境にやさしい農業の推進

2 施策の推進

基本方針3-1 自然の恵みの享受



- (1)自然と共生したまちづくりの推進
- (2)里地・里山・水辺空間の保全と活用
- (3)30by30の推進
- (4)観光資源としての活用(飯綱高原・妙高戸隠連山国立公園)

目標達成のための指標

(略)

基本方針3-2 生態系・生物多様性の保全



- (1)希少生物の保全・保護(ネイチャーポジティブ)
- (2)外来生物対策の推進
- (3)自然環境に親しめる環境の整備と情報提供
- (4)環境保全団体の支援・育成

目標達成のための指標

(略)

基本方針3-3 森林・農地の保全と活用



- (1)里山の保全と活用
- (2)野生鳥獣による被害軽減
- (3)森林体験の促進
- (4)山林・農地による環境保全機能の向上
- (5)環境にやさしい農業の推進

目標達成のための指標

(略)

➤ 第4節 未来へつながる快適な環境



目標達成のための成果指標

←節単位の最終的な目標

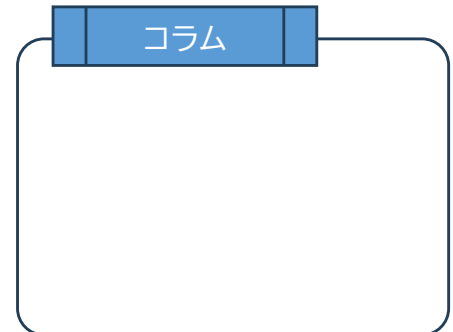
成果指標(アウトカム)	現状値	目標値
成果指標が複数になることも有り得る		

1 施策の方向性



(1) 現況と課題(データ・グラフ)

- ◆ 環境基準項目の測定・情報提供
- ◆ 事業所の監視・指導
- ◆ 歴史・文化を活かしたまちづくり
- ◆ 公共交通体系の整備



(2) 未来へつながる快適な環境の実現に向けて

- ◆ 緑豊かで良好な景観形成の
- ◆ 便利で快適な都市空間の創出
- ◆ 歴史・文化とのふれあい機会創出

基本方針		施策
4-1	安全で快適な生活環境の形成	(1)良好な水辺の保全と創出 (2)環境保全対策の推進 (3)身近な生活環境の保全
4-2	みどり豊かな都市景観の形成	(1)みどりの保全と創出(重複) (2)みどり豊かな景観の形成
4-3	歴史・文化の継承	(1)歴史的まちなみの形成 (2)文化財の保存と活用
4-4	交通環境の充実	(1)都市基盤と交通ネットワークの整備(重複)

2 施策の推進

基本方針4-1 安全で快適な生活環境の形成



(1)良好な水辺の保全と創出

- ①健全な水循環・水源の涵養機能の保全
- ②水辺環境の保全と親水空間の創出
- ③公共下水道等の普及と浄化槽等の適正管理の推進
- ④雨水流出の抑制

(2)環境保全対の推進

- ①環境目標の達成
- ②工場・事業所等への立入と指導
- ③生活型公害の防止
- ④光害防止の啓発

(3)身近な生活環境の保全

- ①環境美化活動の推進
- ②不法投棄対策の推進
- ③空き地の適正管理
- ④放置自転車対策の推進

目標達成のための指標

(略)

基本方針4-2 みどり豊かな都市景観の形成(基本方針2-2と重複)



(1)みどりの保全と創出

- ①緑のネットワーク形成
- ②公共施設の緑化推進
- ③民有地の緑化推進
- ④保存樹木・樹林の保護

(2)みどり豊かな景観の形成

- ①自然と調和した都市景観の形成
- ②愛護会活動等の促進

目標達成のための指標

➤ 第5節 循環型社会の構築



目標達成のための成果指標

←節単位の最終的な目標

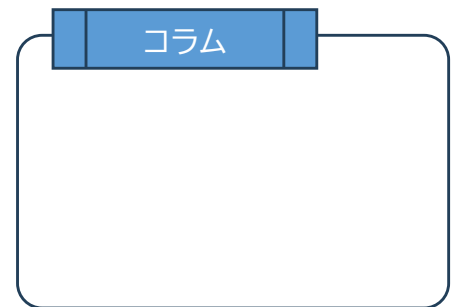
成果指標(アウトカム)	現状値	目標値

1 施策の方向性



(1) 現況と課題(データ・グラフ)

- ◆ 廃棄物収集・処理量等の推移
- ◆ 資源循環の取組
- ◆ ごみ減量の取組
- ◆ 食費ロスの削減



(2) 循環型社会の構築に向けて

- ◆ 4Rの推進
- ◆ 農産物の地産地消の推進
- ◆ 廃棄物の適正処理
- ◆ マイクロプラスチック対策

基本方針		施策
5-1	ごみ減量とリサイクルの推進	(1)家庭ごみの減量・分別 (2)事業ごみの減量・分別 (3)地域循環共生圏づくりの推進 (4)食品ロスの削減 (5)下水汚泥・し尿処理汚泥等の有効活用
5-2	廃棄物の適正処理	(1)適正な収集処理体制の構築 (2)ごみ処理施設の運営 (3)事業者の監視指導と処理事業者の育成 (4)ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正な処理の促進 (5)し尿処理の推進
5-3	プラスチックスマートの推進	(1)使い捨てプラスチックの推進 (2)プラスチックの資源物としての循環 (3)農業廃棄物の適正処理
5-4	市民・事業者との協働による資源循環	(1)地域における資源回収の促進 (2)フードドライブの推進 (3)過剰包装や食品ロスの削減 (4)環境美化活動の推進

2 施策の推進

基本方針5-1 ごみ減量とリサイクルの推進



- (1)家庭ごみの減量・分別の推進
- (2)事業ごみの減量・分別の推進
- (3)地域循環共生圏づくりの推進
- (4)食品ロスの削減
- (5)下水汚泥・し尿処理汚泥等の有効活用

目標達成のための指標

(略)

基本方針5-2 廃棄物の適正処理

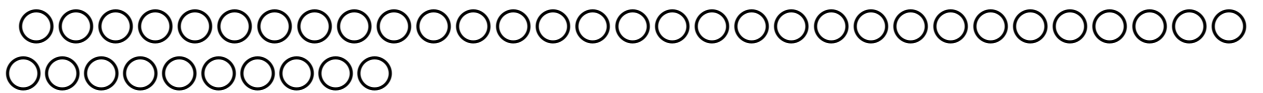


- (1)適正な収集処理体制の構築
- (2)ごみ処理施設の運営
- (3)事業者の監視指導と処理事業者の育成
- (4)ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正な処理の促進
- (5)し尿処理の推進

目標達成のための指標

(略)

基本方針5-3 プラスチックスマートの推進

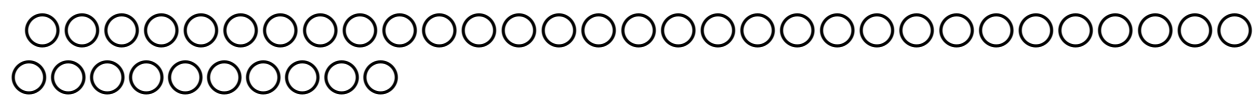


- (1)使い捨てプラスチックの削減
- (2)プラスチックの資源物としての循環
- (3)農業廃棄物の適正処理(生分解性マルチの導入促進)

目標達成のための指標

(略)

基本方針5-4 市民・事業者との協働による資源循環



- (1) 地域における資源回収の促進
- (2) フードドライブの推進
- (3) 過剰包装や食品ロスの削減
- (4) 環境美化活動の推進

目標達成のための指標

(略)

➤ 第6節 環境意識の向上と実践



目標達成のための成果指標

←節単位の最終的な目標

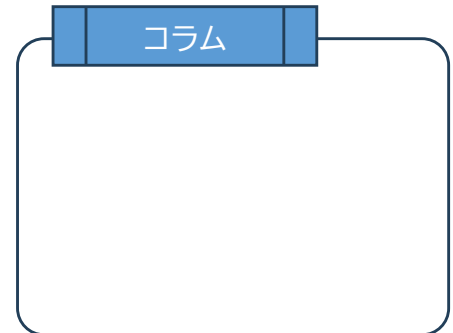
成果指標(アウトカム)	現状値	目標値

1 施策の方向性



(1) 現況と課題(データ・グラフ)

- ◆ 地域における環境教育・環境学習の開催
- ◆ 学校教育等における環境教育・環境学習
- ◆ 環境負荷の少ない事業活動



(2) 環境意識の向上と実践に向けて

基本方針		施策
6-1	協働による環境保全活動の推進	(1)企業の環境保全活動への支援 (2)NPO等への支援及び協働体制の整備
6-2	環境の学びと体験の場の確保	(1)学校教育等における環境学習・環境教育の推進 (2)市民を対象とした環境教育・環境学習の推進 (3)リサイクルプラザを拠点としたリサイクル教育の推進 (4)自然とのふれあいや体験の場の確保
6-3	環境情報の発信と人材の育成	(1)環境情報の収集・把握と市民・事業者への提供 (2)高等教育機関・企業等と連携した環境情報の発信 (3)意識調査等による把握と事業の改善 (4)SNSの活用による情報発信充実
6-4	環境リーダーの育成	(1)地域における環境リーダーの推進 (2)企業における環境リーダーの推進

2 施策の推進

基本方針6-1 協働による環境保全活動の推進



- (1)企業の環境保全活動への支援
 - ①EMS等の導入支援 ②ESG投資の検討
- (2)NPO等への支援及び協働体制の整備

目標達成のための指標

(略)

基本方針6-2 環境の学びと体験の場の確保



- (1)学校教育等における環境学習・環境教育の推進
- (2)市民を対象とした環境教育・環境学習の推進
- (3)リサイクルプラザを拠点としたリサイクル教育の推進
- (4)自然とのふれあいや体験の場の確保

目標達成のための指標

(略)

基本方針6-3 環境情報の発信

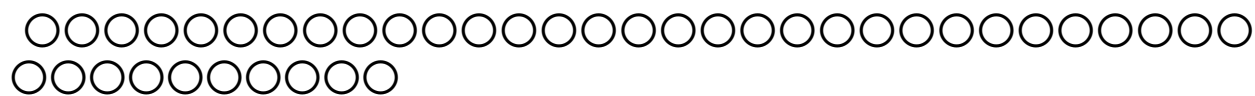


- (1)環境情報の収集・把握と市民・事業者への提供
- (2)高等教育機関・企業等と連携した環境情報の発信
- (3)意識調査等による把握と事業の改善
- (4)SNSの活用による情報発信の充実

目標達成のための指標

(略)

基本方針6-4 環境リーダーの育成

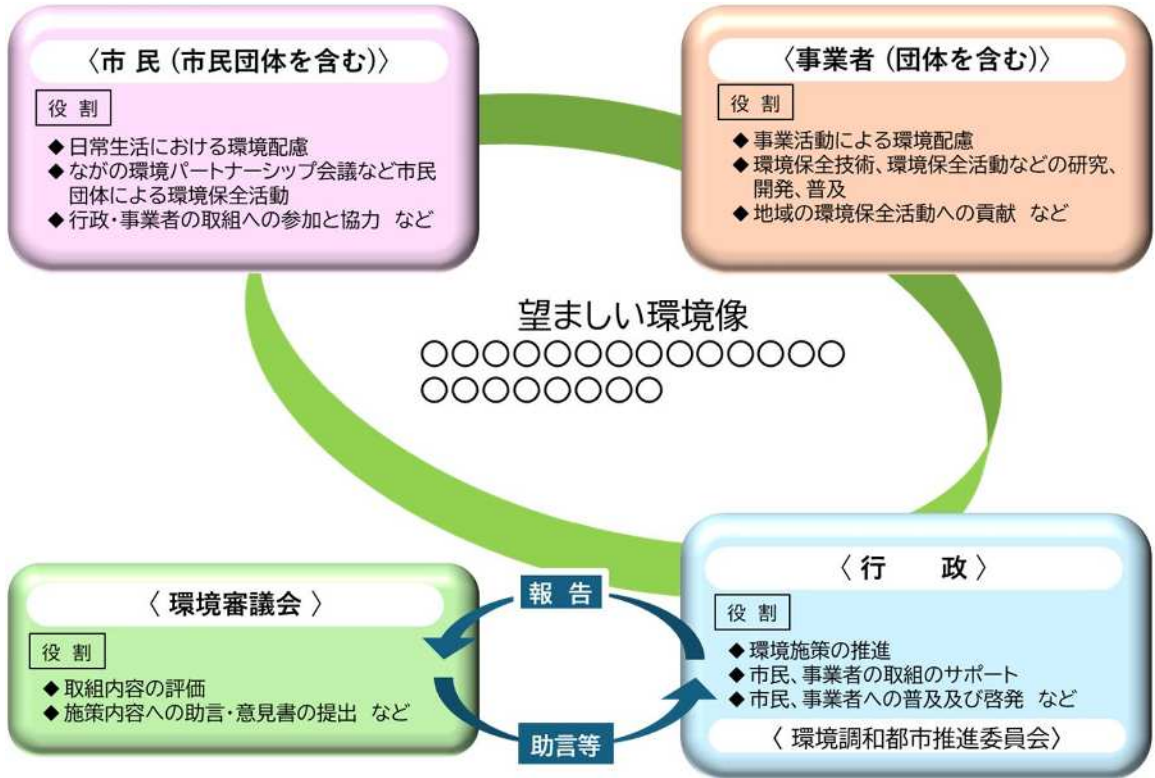


- (1)地域における環境リーダーの育成
- (2)企業における環境リーダーの育成
- (3)
- (4)

目標達成のための指標

▶ 第1節 推進体制

1 市民・事業者・行政の連携と協働

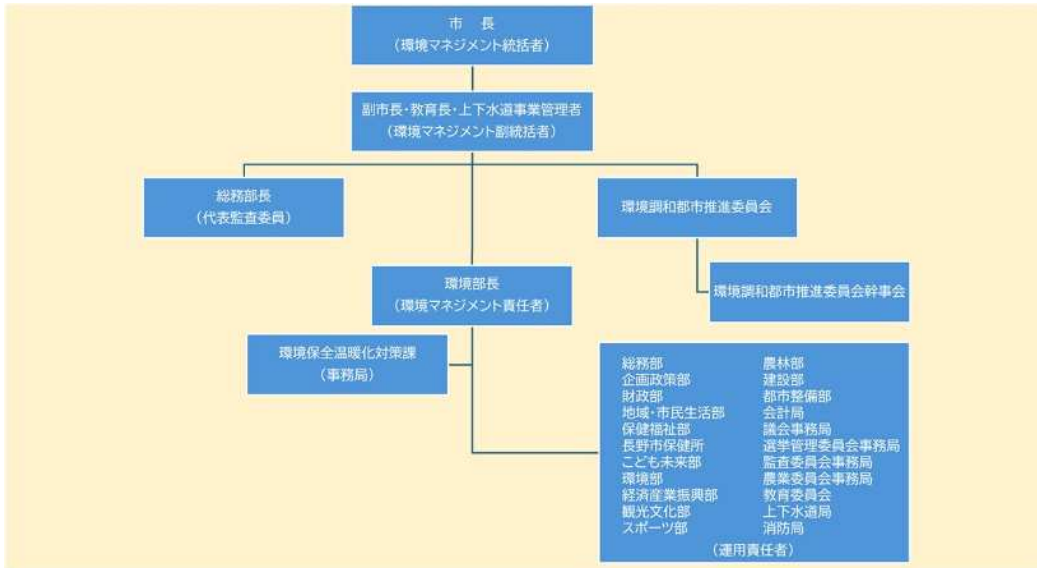


2 長野市環境審議会

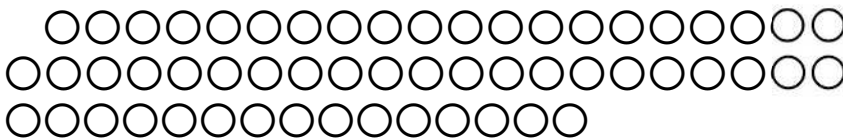


➤ 第2節 環境マネジメントの推進

1 長野市環境マネジメントシステム(NEMS)の目的



2 環境マネジメントサイクルの推進



➤ 第3節 指標・目標値一覧

➤ 第4節 SDGsとの関連

➤ 資料編